

関係各府省循環型社会形成関連主要予算について

- 1 内閣府
省資源・省エネルギー政策の企画立案等に必要な経費
(環境調和型国民生活促進)
- 2 文部科学省
平成20年度循環型社会形成推進に関する主な予算について
- 3 農林水産省
国産バイオ燃料の大幅な生産拡大に向けたバイオマス利活用の加速化
- 4 経済産業省
平成20年度 3R推進関連予算案の概要
- 5 国土交通省
平成20年度 循環型社会関連予算(案)の概要
- 6 環境省
平成20年度 循環予算(案)の概要
～3Rを通じた持続可能な資源循環～

省資源・省エネルギー政策の企画立案等に必要経費 環境調和型国民生活促進

予算額 14,165 (25,703)千円

1. 経緯及び目的

我が国の省資源・省エネルギー対策の推進は、石油危機等を契機として開始されたものであるが、昨今においても、人類の生存基盤に関わる地球温暖化問題をはじめ、我が国のエネルギー供給制約等への対応、さらには循環型社会の形成促進等の観点から、国民生活における大量生産・大量消費・大量廃棄型ライフスタイルを変革し、環境と調和したライフスタイルを定着させていくことが喫緊の課題となっている。

このため、省資源・省エネルギーへの取組の普及啓発活動、環境にやさしい買い物の実践を消費者に促すキャンペーン、民間団体の先駆的な省資源・省エネルギー実践活動等の支援等に取り組むことを通じ、環境と調和した国民生活の促進、定着を図る。

2. 概要

(1) 省資源・省エネルギー普及啓発事業

省資源・省エネルギーに関する普及啓発、国民への訴求効果を高めるために、夏季のエネルギー需要期(7～8月)や省エネルギー月間(2月)等を中心に、集中的かつ計画的に普及啓発活動を展開する。

① エコライフ実践を促すためのパンフレットの作成

広く国民に対し「環境にやさしいライフスタイルへの転換」を訴えるため、エコライフを実践する上での基礎知識をとりまとめた「エコライフ・ハンドブック」を作成し、ホームページ掲載を通じて、全国に広く周知する。

② 政府決定事項を普及するためのポスターの作成

省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議が夏季(5月末頃)、冬季(10月末頃)に決定する「夏季、冬季の省エネルギー対策について」を踏まえて、日常生活で実践できる具体的な行動等を内容とする普及啓発ポスターを作成し、ホームページ掲載を通じて、全国に広く周知する。

(2) 地球環境調和型のライフスタイル形成・地域活動推進事業

① 環境にやさしい買い物キャンペーンの開催

資源の有効利用に配慮した商品選択や過剰包装を避ける等、国民一人一人に環境にやさしい買い物の実践を促すため、国、地方公共団体、事業者、消費者団体、NPO等が連携し、3R(リデュース、リユース、リサイクル)推進月間である10月に「環境にやさしい買い物キャンペーン」と称するキャンペーンを全国で一斉に展開する。

その際、内閣府では、本キャンペーンの全国的な統一感を保つため、流通事業者の全国組織等への協力要請及びとりまとめ、全国の都道府県の実施内容等の調整やとりまとめ等のほか、キャンペーン用の統一デザインのポスターを作成し、ホームページ掲載等を通じて、各都道府県等の取組における活用を図る。

(3) 先駆的省資源・省エネルギー実践活動等推進事業

省資源・省エネルギーや地球温暖化防止、循環型社会の形成等を促進する観点から、民間団体が行う先駆的な実践活動等を公募し、他の地域や団体に適用可能な汎用性の高い活動についてモデル的に実施する。また、平成19年度にモデル的に実施した活動等の成果を広く全国に普及、定着させるための成果発表会を開催する。

① 実践活動のモデル的な実施

○民間団体に対し、以下の全てに該当する先駆的な事業を公募

- ・省資源・省エネルギー等の促進に資する実践活動や普及啓発活動
- ・地方公共団体等と連携して実施するもの
- ・先駆的かつ他の地域に適用可能な汎用性を有するもの

○有識者で構成される審査会を設置し、応募のあった事業の中から、優良な事業を予算の範囲内で選定し実施

② 成果発表会の開催

○全国7ブロック(北海道ブロック、東北ブロック、関東ブロック、中部・北陸ブロック、近畿ブロック、中国・四国ブロック、九州・沖縄ブロック)で実施

○活動の実施主体から、それぞれの取組内容や成果、課題を発表し、会場の参加者を交えてディスカッションを行う

文部科学省における平成20年度循環型社会形成推進に
関する主な予算について

文部科学省
平成20年1月

※数字は平成20年度予算案額(括弧内は平成19年度予算額)

1. 環境教育推進グリーンプラン 55百万円(90百万円)

環境省との連携・協力により、新しい環境教育の在り方に関する調査研究を新たに実施するとともに、全国的な実践発表大会の開催等、環境教育の優れた実践の促進・普及や環境教育・環境学習指導者養成講座を引き続き実施する。

2. 環境教育指導者養成研修 1,439百万円の内数(1,510百万円の内数)

各都道府県等において環境を担当する指導主事等に対し、「国連持続可能な開発のための教育の10年」に関連する環境教育を推進する際に留意すべき事項(外部資源の活用の在り方等)について必要な知識等の修得をはじめ資質・能力の向上を図るとともに、受講者により、各地域において本研修内容を踏まえた研修の講師等としての活動や各学校への指導・助言等が行われるようにする。

3 農林水産省

国産バイオ燃料の大幅な生産拡大に向けたバイオマス利活用の加速化

【日本型バイオ燃料生産拡大対策 7,955(1,016)百万円】

対策のポイント

食料自給率の低い我が国において、食料供給と競合しない稲わらや間伐材等の未利用のバイオマスを有効に活用し、国産バイオ燃料の生産拡大に向けた取組を進めます。

(未利用バイオマスからのバイオ燃料生産可能量)

稲わら等の収集・運搬、稲わらや木材等からエタノールを大量に生産する技術の開発等がなされれば、2030年頃には草本系(稲わら、麦わら等)からは180~200万kl、木質系からは200~220万klの国産バイオ燃料の生産が可能と試算されています。

※「国産バイオ燃料の大幅な生産拡大」(平成19年2月総理報告)

政策目標

○ セルロース系原料等を活用した国産バイオ燃料の大幅な生産拡大(2030年頃に600万キロリットル)

<内容>

1. 地域における環境保全・バイオマス利活用に係る取組の一体的な推進

地域に眠る未利用バイオマスの調査、シンポジウムの開催等による地域の関係者の意識改革、地域での農林水産業を通じた地球環境保全に関する取組により、食料と競合しない日本型バイオ燃料の生産拡大に向けた国民運動を展開します。

環境バイオマス総合対策推進事業 352(337)百万円
補助率：定額
事業実施主体：民間団体

2. ソフトセルロースの収集・運搬から利用までの技術の確立

食料自給率の低い我が国において、食料供給と競合しない稲わら等のソフトセルロースを原料として、収集・運搬からバイオ燃料を製造・利用するまでの技術実証を一体的に行い、ソフトセルロースの利活用技術を確立します。

ソフトセルロース利活用技術確立事業 3,237(0)百万円
補助率：定額、1/2
事業実施主体：民間団体、地方公共団体

3. 未利用森林資源をエネルギー利用するシステムの構築

林地残材や間伐材等、未利用森林資源を活用し、バイオ燃料としてエネルギー利用等するための製造システムの構築を支援します。

森林資源活用型ニュービジネス創造対策事業 1,200(0)百万円
事業実施主体：民間団体

4. 未利用バイオマスの変換施設の整備

地域で発生した稲わら等の未利用バイオマスをボイラー燃料等に変換する施設の整備など、未利用バイオマスを有効に活用する地区を優先採択します。

地域バイオマス利活用交付金 (未利用バイオマス資源活用優先枠)
2, 488 (0) 百万円
補助率：定額 (1/2以内等)
事業実施主体：地方公共団体、民間団体

5. 低コスト・高効率なバイオ燃料生産技術の開発

稲わら等の非食用資源等から低コスト・高効率にエタノールを生産する技術を開発します。

地域活性化のためのバイオマス利用技術の開発 (ソフトセルロース研究開発)
679 (679) 百万円
事業実施主体：民間団体等

(その他バイオ燃料関連施策)

- ① 国産バイオ燃料の実用化の可能性を示すため、原料調達からバイオ燃料の製造・供給まで地域の関係者が一体となった取組を支援します。

バイオ燃料地域利用モデル実証事業 2, 921 (8, 544) 百万円
補助率：定額、1/2
事業実施主体：民間団体

- ② 外食産業で廃棄処分される「割り箸」をバイオ燃料等に再利用する試行的な取組を支援します。

外食産業バイオマス利用実験事業 40 (0) 百万円
補助率：定額
事業実施主体：民間団体

- ③ 地域において生産されたバイオディーゼル燃料を農業機械に安定的かつ継続的に利用するための技術の実証を行います。

地産地消型バイオディーゼル燃料農業機械利用産地モデル確立事業 57 (0) 百万円
補助率：定額、1/2以内
事業実施主体：市町村、民間団体

- ④ 海洋の未利用バイオマス資源を用い、船上でのバイオディーゼル燃料高効率生産・利用を行うシステムの開発等を行います。

バイオマス燃料自給型漁船漁業創出事業 98 (0) 百万円
補助率：定額
事業実施主体：民間団体

[担当課：大臣官房環境バイオマス政策課 (03-3502-8466(直))]

平成20年度 3R推進関連予算案の概要

平成 19年12月
経済産業省

	平成20年度予算額	平成19年度予算額
一般会計	2,352,120 千円	(2,092,230 千円)
石特会計	1,679,749 千円	(1,776,105 千円)
合計	4,031,869 千円	(3,868,335 千円)

	20年度予算額	19年度予算額
1. 3R関連の情報提供・普及啓発 ・市場環境整備	1,106,407 千円	(862,841千円)
1 分野別の広報・調査・支援		

(1)資源生産性向上連携促進事業 (一般) 350,000 千円 新規
 <リサイクル推進課>

サプライチェーングループを対象に、部品等の仕様と原材料の使用・副産物の発生状況等に関する診断を実施し、製品設計及び製造プロセスの同時改善の方向性に関する提案、指導を行うとともに、これらの事業における取組事例を分析・評価し、資源投入量の抑制効果の高い優良な事例を公開する。また、商品選択に資するわかりやすい3R配慮情報(省資源性や再生資源・部品の使用状況等)を消費者に提供し、環境配慮型製品の市場拡大を推進するため、指標の策定や、情報提供手法の確立、製品の情報検索が可能なシステムの検討・開発を行う。

(2)資源循環推進調査事業 (一般) 421,296 千円 (508,617千円)※
 <リサイクル推進課>

資源有効利用促進法、容器包装リサイクル法の円滑な施行のために必要な調査、新たな法制度や支援措置等の企画立案に必要な調査、新たな3R技術・システムの導入を図るための調査、国際的な資源循環の円滑化を図るためのシステムの導入や政策対話等の場を通じた協力事業の推進に必要な調査を実施する。

※H19年度までの ①容器包装リサイクル推進調査、②資源有効利用推進調査、③循環型社会システム動向調査、④3Rシステム化可能性調査事業、⑤国際資源循環システム対策費を大括り化して一本化。

(3)省資源化促進等に関する普及・広報等 (一般) 20,225 千円 (20,628 千円)
 <リサイクル推進課>

資源有効利用促進法等の円滑な施行を図るとともに、3Rに関する政策の促進のための普及・広報を行う。

(4)地域省エネ型リユース促進事業 (石特) 24,909 千円 (30,000 千円)
 <リサイクル推進課>

使い捨て容器に比べライフサイクルでのエネルギー使用量が1/6と少なく、省エネルギー対策として有効な「リターナブル容器」の新たな利用・回収システムについて、地域における事業者・消費者の協力の下で、リターナブル容器使用の普及に向けた課題の検討、並びに省エネルギー効果の検証を行うとともに、これらの効果の周知を図ることによりリターナブル容器の新たな省エネ型の利用・回収システムを構築する。

(5)古紙再利用促進対策 (一般) 35,009 千円 (39,640 千円)
 <紙業生活文化用品課>

古紙のリサイクルを促進するため、古紙分別排出の徹底や再生紙製品利用等の普及啓発活動のほか、古紙新規用途普及促進、リサイクル対応型紙製商品開発促進等の事業を行う。